

平成27年度第1回柴田町男女共同参画推進審議会 議事概要

【日 時】

平成27年10月1日（木） 午後3時～5時

【場 所】

柴田町保健センター4階 軽運動場兼会議室

【出席者】

柴田町男女共同参画推進審議会委員 6名（別紙のとおり）

事務局（柴田町まちづくり政策課） 2名

【資 料】

- ①平成27年度第1回柴田町男女共同参画推進審議会次第
- ②第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成26年度事業実績書及び平成27年度事業計画書
- ③柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱及び委員名簿
- ④第3次しばた男女共同参画プラン達成状況と評価（案）
- ⑤第4次しばた男女共同参画プラン策定に関する考え方（案）
- ⑥第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)概要(写し)

【議 事】

進行：事務局（平間）

※審議会は公開とされているため、録音機器で協議を録音したものをもとに議事概要を作成し、町ホームページで公開する旨を説明。

1. 開会（まちづくり政策課長）

今年度は、第4次しばた男女共同参画プランを策定する重要な年度です。女性をめぐる社会の動きと行政のかかわり方について、具体的なアクションプランをどのような方向性で作っていったらいいかということ、内部で話しを進めさせていただいておりました。タイトな時間の中で早めに審議会の皆様のご意見を賜り、進めてまいりたいと思いますのでご協力お願いいたします。

2. あいさつ（会長）

ご無沙汰しておりました。

9月はいろいろな意味で燃えていた月かなと思います。

まず、身近な若者の関心から言うと、“嵐”がやってきて、それに伴い、町中こんな

にも人が住んでいたのかと思うくらい人が溢れていて、もちろん県外からも多くのお客様さんが来たということで、若者の1つのグループがこんなにも経済効果があるのかとびっくりいたしました。

それから、皆さん毎日テレビに釘付になっていたかと思いますが、9月18日をピークにした安全保障です。日本人が安全に生きるということに対し、若い世代から高齢者までいろいろな世代がいろいろな形で関心を示したということはこれまでなかったのではないかと思います。その勢いを柴田町の男女共同参画の中でも生かしていけたらと思います。やはりいろいろな考え方を出すという大事さを痛感いたしました。今日もよろしくお願いいたします。

3. 議題

報告① 第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成26年度事業実績書及び平成27年度事業計画書について

<事務局>

昨年度ご指摘いただいておりますとおり、実績書については、どんな取り組みをしたか一目でわかるよう〇〇をしましたといった表現になるよう、また、なるべく数値を使った報告になるよう各課に対して指導しております。

<会長>

実績書の7ページ「健康診査に対する情報提供及び…」の欄で、「結核・肺がん検診における女性の日受診者数」とあるが、この女性の日は何月何日だったのか、また、1日だけだったのか。

<事務局>

確認し、実績書に追記いたします。

<委員>

実績書の6ページ「コミュニティ活動への参画促進」の「地域づくり支援事業」について、船岡小学校区だけ記載が無いのはなぜか。

<事務局>

船岡小学校区の行政区長には、行政区内だけでなく小学校区単位での地域づくり活動も必要と呼び掛けてはいるが、自分の行政区だけで精いっぱいという状況であり、なかなか進んでいません。

<会長>

27年度事業計画書の6ページに「子ども医療費の助成」について多額な予算が投入されていると思うのですが、かっこ書きで（一定の所得制限あり）との表現があるが、年収どれくらいか。また、所得制限を無くしたらどのくらい予算がかさむのか。

<事務局>

所得制限を撤廃すると約3千万円が上乗せされると見込まれています。

<委員>

全体的に年々見やすくわかりやすい内容に変わってきているが、これが外に発信されていないのが非常に残念。インターネットで公開しているといっても、関心がある人しか検索しないし、目に見える成果として、実感している町民はそれほどいないと思うので、ここまで出来ているのであれば、これからはどうやって町民に伝えていくかだと思う。

<事務局>

第4次プラン策定にあたっては、情報発信についても力を入れていくよう考えていきます。

<委員>

前の委員が言ったように、情報発信にはインターネットよりも配布物に頼らざるを得ないかと思っています。これから高齢者がどんどん増えていく中で、ホームページに載せたからというだけでは、情報発信の手段として努力しているとは言えない。

<副会長>

DV被害ということ为例にあげると、その根本には何があるのかということを探っていないと減っていかない。小中学校など子どもの教育現場では、男女平等について良く教育されていると思うが、成長し、大人になった時にDV被害の抑制につながっているかということについてはわからないし、本当に結び付きが強い原因を見定めて施策を講じてほしい。

<事務局>

柴田町でも、仕事・所得・生活についての悩みからDV・虐待被害が報告されるケースがあります。また、虐待は子どもだけに起こるのではなく、高齢者に対しても怒っているので、今後は誰がどういった方を対象に支援をしていくかという点を整理していこうと考えています。

報告② 柴田町防災プロジェクトチームの発足に向けた取り組み状況について

<事務局>

一昨年から2年連続で防災に関するワークショップを開催し、当審議会から防災の視点から男女共同参画意識の普及を図ってはどうかとの意見を受けて、5月30日にせんだい男女共同参画財団が主催のファシリテーター養成講座に参加者を募り、7名の方に参加いただきました。

その後、その7人で会議を持ち、増員とさらなる研修が必要ということで、せんだい男女共同参画財団の協力を得ながら活動を始めたところなので、今回ご報告させていただきます。

今後は、町の出前講座のメニューとして登録できるよう整理したいと考えています。

<会長>

継続して取り組んでいくということは非常に大事なことなので、特に防災はいろいろなものとの関わりが深いものですので、目立たないかもしれませんが頑張ってお取り組んでほしいと思います。

報告③ 平成27年度男女共同参画推進事業について

<事務局>

県のパートナーシップ事業を活用して講演会を開催したいと考えており、今年度は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が制定され、全国的にも女性と仕事のあり方について関心が高まっていることもあることから、県内の女性企業家または女性管理職の方を講師にお招きし、女性の仕事に対する意識を高めるための講演会にしたいと考えております。時期は2月頃を予定し、講師は調整中なので、もしお勧めの方がいらっしゃいましたら事務局までお知らせください。

<副会長>

周知方法については、お知らせ版や回覧板で行うだけでなく、行政区から1～2人出席してほしいというような動員をかけることも考えてほしい。

<事務局>

承知しました。

- 審議 第4次しばた男女共同参画プラン策定について
- (1) 柴田町男女共同参画推進連絡会議について
 - (2) 第3次しばた男女共同参画プランの達成状況と評価について
 - (3) 第4次しばた男女共同参画プラン策定に向けての考え方について

<事務局>

第4次しばた男女共同参画プラン策定について(1)から(3)まで関連いたしますので一括してご説明し、その後にご意見いただきたくお願いいたします。

まず(1)柴田町男女共同参画推進連絡会議について、設置要綱に基づき庁舎内の連絡体制を図る会議の設置がなされてきたところではありますが、東日本大震災後から会議は開催されてきませんでした。第4次プラン施策の策定に向けて今年度より改めて組織し、第1回会議を9月30日に開催しました。今年度はプラン完成まで全4回の開始を予定しています。さらに今年度だけでなくプランの進行状況の把握など次年度以降も継続して運営していくことで、委員から了承を頂きました。

次に(2) 第3次しばた男女共同参画プランの達成状況と評価について、第4次プラン策定にあたっては、まず現行プランの進捗について評価を行いました。特に成果指標のある8項目については、昨年度実施のアンケート等により比較して、特に国が目標に掲げる審議会等における女性の登用率30%については、昨年、防災会議委員の改選に伴い、積極的に女性委員の登用を図った結果34.5%の登用率まで上昇しました。また、各施策における計画期間内で実施した主要な事業について記載していますが、あまり積極的ではない表現も含まれていますので、次期計画では具体的かつ積極的に展開できる施策を掲げられるよう取り組んでいきたいと考えています。

最後に(3)第4次しばた男女共同参画プラン策定に向けての考え方についてですが、これまでの説明でも少し触れていますが、第4次プラン策定にあたっては、国が示す「第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」を順守し、また、町の最上位計画である「第5次柴田町総合計画後期基本計画」との整合を図りながら、欠けている男女共同参画の視点を補完できる計画になること、さらにPDCAサイクルを用いて質の高い計画の遂行を目指していきたいと考えています。

以上、第4次しばた男女共同参画プラン策定については、このように取り組みますがよろしいでしょうか。

<会長>

第3次プラン策定にかかわりましたが、成果指標については夢も含んで設定した部分もある。実際に評価結果としてこのように目に見える形になると、なぜこの項目が思ったよりも成果が上がらなかったかなど疑問に思うところもあるが、次のプラン策

定に向けては、各事業において目標を定め、PDCA サイクルにより毎年評価するとのことなので、より実行性のあるわかりやすい計画になるのではと期待しますが、今回の資料があまりにも膨大なので、次に審議会としてやることは、各課から寄せられた施策の案に対して意見を述べるということによいか。

<事務局>

各課からの施策案については、事務局で取りまとめて審議会委員の皆様へ報告いたします。それをもってご意見をいただきたいので、次回の審議会開催については、11月下旬で開催させていただきたいので、最後に次回開催の日程調整をさせていただきます。

4. その他

<事務局>

今回は資料の送付が遅れ大変ご迷惑をおかけいたしました。以後、1週間以上の余裕をもって資料を送付するようにいたします。

本日出席いただきました報酬については10月21日の支払いを予定しています。

次回の審議会開催は11月24日(月)とします。

5. 閉会

【本審議会の審議内容のまとめ】

- ・平成26年度事業実績書の一部修正し、再度報告する。
- ・第4次しばた男女共同参画プラン策定については、事務局案のとおり進める。
- ・各課からの施策案を取りまとめたものを資料として、次回までに送付する。
- ・国が示す考え方を印刷し、審議会委員に送付する。